

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	パートタイム労働者活躍推進事業			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始年度	平成26年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 河野 恭子			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、 通知等	「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月2日閣議決定) 「第4次男女共同参画基本計画」(平成27年12月25日閣議決定) 「少子化社会対策大綱」(平成27年3月20日閣議決定)					
主要政策・施策	少子化社会対策、男女共同参画、地方創生			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パートタイム労働者のより一層の均等・均衡待遇の確保を推進し、パートタイム労働者の公正な待遇を確保することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組の促進のため、事業主が自社の現状に即した課題解決を図り、取組内容をより向上、発展させていくためのきめ細やかな支援を実施(雇用管理改善マニュアル・事例集等を活用しつつ、各種セミナー・相談会等を開催)。									
実施方法	委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	-	109	150	139	147			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		0	109	150	139	147			
	執行額		-	95	129	-				
執行率 (%)		-	87%	86%	-					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	「パートタイム労働者活躍企業宣言サイト」で自社の取り組みを宣言した企業数65社以上(累積)		「パートタイム労働者活躍企業宣言サイト」で自社の取り組みを宣言した企業数	成果実績	所	-	-	35	-	-
				目標値	所	-	-	10	-	-
				達成度	%	-	-	350	-	-
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
	パート指標サイト又はパート活躍企業宣言サイト登録事業所数 150事業所/年		パート指標サイト又はパート活躍企業宣言サイト登録事業所数	成果実績	所	-	139	-	-	-
				目標値	所	-	150	-	-	-
				達成度	%	-	92.7	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	パート指標等に係る説明会に参加した事業所数(700事業所/年)			活動実績	所	-	1,041	915	-	
				当初見込み	所	-	500	850	700	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	執行額(X) / パート指標等に係る説明会に参加した事業所数(Y)			単位当たり コスト	千円	-	91	141	-	
				計算式	X/Y	-	94,649 / 1,041	128,878 / 915	-	
平成28・29 年度 予算 内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	委託費	139	147	事業内容見直しによる増						
	計	139	147							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること									
	施策	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること									
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		パートタイム労働法に基づき、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の是正割合	実績値	%	98.6	98.7	98.9	-	-		
			目標値	%	90	90	90	-	90		
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度		
		短時間勤務を選択できる事業所の割合	実績値	%	20.1	14.8	15	-	-		
			目標値	%	-	-	-	-	29		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	事業主が自主的にパートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた取組を進められるよう、事業主が自社の現状に即した課題解決を図り、その取組内容をより向上・発展させるためのきめ細かな支援を実施する。具体的には、雇用管理改善マニュアルや事例集等を活用しつつ、事業主の取組状況や関心度合いに応じた各種セミナー・相談会等を実施する。										
経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-											
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明								
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	パートタイム労働法で、パートタイム労働者の雇用管理の改善等を図ることが事業主の責務とされていることから、パートタイム労働者の雇用管理の改善マニュアルや事例集を作成・周知により均等・均衡待遇の推進を図る本事業は、広く国民や社会のニーズを反映している。								
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業はパートタイム労働法を踏まえたパートタイム労働者の雇用管理改善に対する事業主の自主的な取組を支援するものであり、国が実施すべき事業である。								
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	パートタイム労働法で、パートタイム労働者の雇用管理の改善等を図ることが事業主の責務とされていることから、パートタイム労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主を支援することが必要であり、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保に向けて優先度の高い事業である。								

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札(総合評価落札方式)で実施している。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者の雇用管理改善を図るために、事業主が現在のパートタイム労働者の雇用管理の状況を簡単にチェックできるパートタイム労働者均等・均衡待遇指標の活用、表彰の実施、各種マニュアルの作成、セミナーの実施等を行うものであり、労働保険適用事業主を支援するための事業であることから妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	パートタイム労働者の雇用管理改善を推進するためには、事業主の自主的な取り組みを促進していくことが必要であり、表彰の実施、マニュアル等により広く好事例の取組を普及させることが有益であることから、単位当たりコストは妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、パートタイム労働者の雇用管理改善を図る事業主を支援するための、パートタイム労働者均等・均衡待遇指標の活用、表彰の実施、各種マニュアルの作成、セミナーの実施等に係る経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一般競争入札(総合評価落札方式)により調達したことにより、契約額を抑えることができたため。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	成果物等については、ウェブ上でも公開することにしており、印刷費等における削減の取り組みを進めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標は達成できた。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	27年度の見込み850事業所を上回っており、見込みに見合っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は、ホームページに掲載するとともに、都道府県労働局において必要とする事業主等に適切に配付され、活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、パートタイム労働者の雇用管理改善に対する企業の自主的な取組を支援する事業であるが、一方、パートタイム労働者キャリアアップ支援事業は、パートタイム労働者の就業意欲を高め、能力を十分に発揮し、職場を活性化させるために、パートタイム労働者のキャリアアップを支援する事業である。なお、パートタイム労働者キャリアアップ支援事業は平成27年度限りで廃止である。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	635	パートタイム労働者キャリアアップ支援事業		
	厚生労働省雇用均等・児童家庭局	636	パートタイム労働者活躍推進に関する情報提供事業		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	成果指標について目標を上回っており、また活動指標についても当初の見込みを上回っていることから、効果的に事業を実施できた。			
	改善の方向性	平成28年度は平成27年度の実績に応じた成果目標及び活動指標を設定することとし、引き続き効果的な事業運営を行う。なお、平成28年度の活動指標が平成27年度の活動指標を下回っているのは、平成28年度のセミナーの開催数を見直した(20回→15回)ためである。			
<b>外部有識者の所見</b>					
点検対象外					
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>					
通現り状	自己点検も妥当であり、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。				
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>					
現状通り	引き続き適正な執行に努める。				
<b>備考</b>					
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-
平成25年度	-	平成26年度	新26-052	平成27年度	646

